

大分県の知財への取り組み

大分県商工労働部工業振興課産業技術開発室 主任 高橋 芳朗

目次

1. 大分県の産業
2. 大分県の知財に係る現状
3. 大分県知的所有権センターの設置
4. 特許チャレンジコンテストの実施
5. 新事業の創出に係る取り組み
6. 「知財立県おおいた」を目指した今後の取り組み

.....

1. 大分県の産業

本県は、世界有数の温泉資源を有しており、椎茸やカボス、関アジ・関サバといった農林水産資源も豊富である一方、九州第2位の工業出荷額3兆0,299億円⁽¹⁾を誇る工業県でもある。本県の工業を6つの圏域に分ける⁽²⁾と、「別杵国東圏」では、県北国東地域の中核地として、IC産業や精密機械産業等の企業立地が進み、今後とも先端技術産業の集積と地場産業の発展が期待されている。また、別府市を中心として伝統的産業の竹細工が製造されており、技術の継承や新製品開発が求められている。「大分臼津圏」では、新産業都市地域に立地する鉄鋼、石油化学等の基礎素材型産業や内陸部に立地したIC産業等の電子部品を中心として県の地域経済を支えており、臼津関地域には味噌醬油等の伝統的な醸造業や造船業、セメント等の石灰石関連産業といった特徴的な産業が発展している。また、大分市ではIC産業や精密機械産業の新工場建設や設備投資も進んでおり、このような産業を基軸として、時代の変化に即応した新製品や新技術の研究開発と既存工業の高度化、融合化による先端技術産業への誘導が求められている。「県南圏」では、佐伯市を中心とした造船等の基幹産業が活力を取戻しつつあり、メカトロニクス産業等の新分野での展開も期待されている。「大野直入圏」では、医療用機器製造業等の企業立地も見られるが、比較的小規模で集積が進んでいないのが実情である。「日田玖珠圏」では、木材及び家具等の木材関連産業が集積しており、日田市における高度総合木材加工団地の形成等により高度化、効率化

が図られつつある。また、高速道路等の交通体系の整備により飲料製造業等の立地も進み、玖珠工業団地の整備も進められている。「県北圏」では、自動車や窯業、電気機械、食料品等の製造業を中心に集積が進んでおり、中津市に県内初の自動車組立工場の建設が進められているほか、豊後高田市の大分北部中核工業団地等を中心に新たな産業の集積が期待されている。このような産業構造の中で、地場産業は台頭するアジア諸国との厳しいコスト競争に曝されており、産業競争力の強化を図るためには受注型体質からの脱却と高付加価値製品や新技術の開発を積極的に行う必要がある。また、地域の活性化を図るためには、観光資源の活用や農林水産物のブランド化戦略も重要であり、知的財産活用の重要性は今後益々高まるものと予想される。

2. 大分県の知財に係る現状

特許庁の統計資料によると、本県における平成14年度の特許出願件数は222件（全国43位）、特許登録件数は56件（全国39位）、実用新案出願件数は28件（全国37位）、実用新案登録件数は26件（全国38位）、意匠出願件数は30件（全国42位）、意匠登録件数は22件（全国41位）、商標出願件数は212件（全国41位）、商標登録件数は149件（全国42位）と他の都道府県と比較して低い水準にある。その原因として、①県内大手企業は首都圏にある本社経由で出願する可能性が高いこと、②県内中小企業が受注型体質であること（下請企業が多い）、③知的財産権に対する認識がまだ不十分であり、ビジネスでの活用に至っていないこと、④弁理士等の人材や地域における相談体制が十分でないこと、⑤出願・取得経費がかかり、資本力の弱い中小企業では負担が大きいこと（ビジネスチャンス<リスクと考えている）等が考えられる。つまり県内中小企業では、知的財産の創造、保護及び活用を通して技術の模倣を防止し、その技術をもとに事業を展開しながら、さらにその収益の一部を研究資金として次の技術開発へ投資するという「知的創造サイクル」が企業

活動においてまだ実践的に定着していないことに起因している。また、地域における製品のブランド化戦略も遅れており、産業振興及び地域振興において、これまで以上に知的財産の普及・啓発や支援施策を推進することが求められている。

3. 大分県知的所有権センターの設置

知的財産の重要性に対する認識が高まりつつある中で、県内唯一の工業系公設試験研究機関である大分県産業科学技術センターは、平成10年11月に特許庁より「大分県知的所有権センター」として認定されている。現在、特許情報活用支援アドバイザー及び特許流通アドバイザーを各1名配置して、県内中小企業等における知的財産権の情報活用、管理及び検索に係る相談指導、未利用特許情報等の調査、地場産業の技術ニーズやシーズの把握、収集情報の整理・分析、特許流通による企業マッチング等を実施している。また、併設された社団法人発明協会大分県支部では、知的財産権制度の普及・啓発、弁理士による無料相談会（週1回）、特許電子出願に係る相談指導、発明奨励（表彰、青少年少女発明クラブ支援等）、特許情報提供（有料）等のサービスを実施しており、大分県知的所有権センターとともに知的財産に係る窓口として広く一般に公開されている。知的財産活用におけるコーディネート・マッチング機能のさらなる強化を図るためには、中小企業支援センターで地域プラットフォームの中核的支援機関である財団法人大分県産業創造機構、大分県産業科学技術センター等の公設試験研究機関、平成15年6月に新設された有限会社大分TLO等との連携をより一層強化し、技術移転の推進と事業化に向けた資金融資、研究開発、販路開拓等の支援を関連させることが重要である。

4. 特許チャレンジコンテストの実施

上述したように、本県における知的財産権の出願・取得状況は低迷しており、意識高揚が課題となっている。そこで、知的財産の創出を促進し、産業競争力の強化を図るため、優秀な特許案件を出願した中小企業を顕彰する「特許チャレンジコンテスト」を平成16年度より実施している。応募者の資格は、県内に主たる事業所もしくは研究開発部門を有する中小企業で、平成16年4月1日から12月31日までに特許案件を完了した特許案件を対象（平成17年度以降は、1月1日から12月31日までを対象）とする。募集期間は毎年12月中旬から1月中旬までを予定し、専門家による選考

委員会で特許内容の新規性・進歩性、企業化への実現可能性、市場性等を評価し、総額500万円（50万円×10件）を賞金として交付する。募集はこれからであるが、問合せも増えており、知的財産権に対する意識高揚が期待される。

5. 新事業の創出に係る取り組み

紙面の関係で詳細は割愛するが、技術の融合と高度化による新事業の創出を促進するため、産学官共同体に研究開発を委託して技術課題の解決を図るほか、ベンチャー企業に対する投・融資制度の拡充、インキュベーター施設の設置、販路開拓・研究開発に対する助成等の支援施策を展開している。また、全国からビジネスプランを公募し、優れた起業家を発掘して県内での事業化を促進する「ビジネスプラングランプリ」の実施や起業家人材の裾野を拡大するための「大学発ベンチャービジネスプランコンテスト」の開催等も実施している。これら事業から知的財産の創出が促進され、産業競争力の強化及び地域の活性化が図られることが期待される。

6. 「知財立県おおいた」を目指した今後の取り組み

本県では、県の基本構想・基本計画をまとめた「大分県新長期総合計画」の策定へ反映させるため、平成16年度より産業振興政策、商業・物産・サービス産業政策及び人材育成・雇用政策の指針となる「おおいた産業活力創造戦略（仮称）」を現在検討しているが、知的財産施策の方向性についてもその中で明確に位置付ける予定である。また、包括的な政策の中で知的財産施策を展開するため、外部有識者や関係者による委員会を設置し、より具体的な指針として「大分県知的財産戦略指針（仮称）」の策定についても今後検討することとしている。

（参考資料）

- (1) 大分県企画振興部統計調査課、「平成15年工業統計調査速報」, p.5
- (2) 大分県、「おおいた新世紀創造計画」, p.188 - 224

お問合せ先

大分県商工労働部工業振興課産業技術開発室
主任 高橋芳朗
TEL: 097-536-1111 (内線 3273)
E-Mail: takahashi-yoshiro@pref.oita.lg.jp
URL: <http://www.pref.oita.jp/>